

広島市告示(安芸区)第103号
令和7年11月5日

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定による道路の位置を次のように指定したので、建築基準法施行規則第10条に基づき公告します。
この関係図書は、広島市安芸区役所農林建設部建築課において一般の縦覧に供します。

広島市長 松井 一實

1 指定番号 第4号

2 指定年月日 令和7年11月5日

3 道路の位置 広島市安芸区上瀬野一丁目の1508番1の一部及び1508番2の一部

4 幅員 4.50メートル

5 延長 37.86メートル

担当課:安芸区建築課